

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2次太子町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県揖保郡太子町

3 地域再生計画の区域

兵庫県揖保郡太子町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2013年の34,720人をピークとして減少しつつあり、住民基本台帳によると2024年には33,430人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が28,099人となる見込である。

年齢3区分別の比率をみると、年少人口（0～14歳）は2013年の5,861人をピークに減少し、2024年には4,352人となる一方、老人人口（65歳以上）は2013年の7,154人から2024年には9,191人と増加の一途をたどっており、全国平均、兵庫県内平均よりも緩やかではあるものの、少子高齢化は確実に進行している。また、生産年齢人口（15～64歳）も2012年の21,980人をピークに減少傾向にあり、2024年には19,887人となっている。

1951年の本町の誕生以来、自然動態では出生数が死亡数を上回る「自然増」が続き、社会動態では転入が転出を上回る「社会増」が続いてきたため、自然増、社会増により大きく人口が増加し、町は発展してきた。しかし、出生数は2008年の425人をピークに減少し、2017年以降、出生数が大幅に減少に転じていることに加え、死亡数が増加したことにより、自然増減はマイナスに転じ、2023年においては出生数210人、死亡数361人で▲151人の自然減となっている。

また、社会動態をみると、2011年には転入者（1,239人）が転出者（1,126人）を上回る社会増（113人）であった。しかし、本町の基幹産業である製造業の衰退等に伴い、雇用の機会が減少したことで、2013年以降、転入者を転出者が上回る

状況が続き、社会増減もマイナスに転じ、2023年においては▲45人の社会減となっている。

このような人口減少や少子高齢化の傾向は将来にわたり続していくことが見込まれ、地域経済の縮小や、商業、教育、医療、福祉をはじめとした日常生活に必要なサービスの低下、産業における労働力の不足、個人住民税の減少、扶助費の増加等、これからまちづくりに多面的な影響を与えることが懸念されている。

これらの課題に対応するため、年少人口率が高いという本町の特長を磨き、子育て世代を中心として本町を選択する人を増やすことで社会減に歯止めをかけ、自然増につなげる。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 働きやすいまち
- ・基本目標2 子育てしやすいまち
- ・基本目標3 魅力的なまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標
ア 農地集積面積		9,728a	10,600a	基本目標1
ア 事業所への多様な働き方 などの情報提供		4回	6回	基本目標1
イ 子育て支援センター利用 者数		9,073人	10,100人	基本目標2
イ 学校図書館貸出冊数		17,450冊	20,500冊	基本目標2
ウ 一人あたりの公園面積		4.7m ² /人	9.8m ² /人	基本目標3
ウ 狹あい道路拡幅整備事業 件数(累計)		1件	12件	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2次太子町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 働きやすいまちづくり事業

イ 子育てしやすいまちづくり事業

ウ 魅力的なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 働きやすいまちづくり事業

雇用の創出や地域経済の発展をめざし、持続可能な農業の推進、商工業の活性化、だれもが働きやすい環境整備に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・休耕田活用事業
- ・観光協会活動支援事業
- ・創業支援事業
- ・企業市民制度事業
- ・太子町ふるさと応援寄付事業 等

イ 子育てしやすいまちづくり事業

子育ての不安や負担の軽減、子どもたちが生き生きと学べるまちをめざし、妊娠・出産環境の充実、子育て支援の強化、魅力ある教育環境の整備に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・子育て支援施設運営事業

- ・蔵書充実事業
- ・体験学習施設運営事業
- ・教育機会確保支援事業
- ・ＩＣＴ活用推進事業 等

ウ 魅力的なまちづくり事業

誰もが豊かに生き生きと暮らせるまちをめざし、移住・定住の推進、質の高い暮らしの実現、安全・安心できるまちの実現に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・総合公園活性化事業
- ・空き家等の対策事業
- ・防災訓練事業
- ・防災備蓄拡充事業
- ・狭あい道路対策事業 等

※なお、詳細は太子町デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度 11 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ＷＥＢサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで